

家電リサイクル法見直しの ポイントについて

平成25年7月4日

電気・電子機器リサイクルWG
委員 桑野 光正(株式会社 ヤマダ電機)

1. 今回の見直しについての基本的な考え

消費者にとって『わかり易い』『利便性』『生活環境の安心』『負担低減』であることが望ましい。

1) わかり易い

手続きの簡素化

2) 利便性

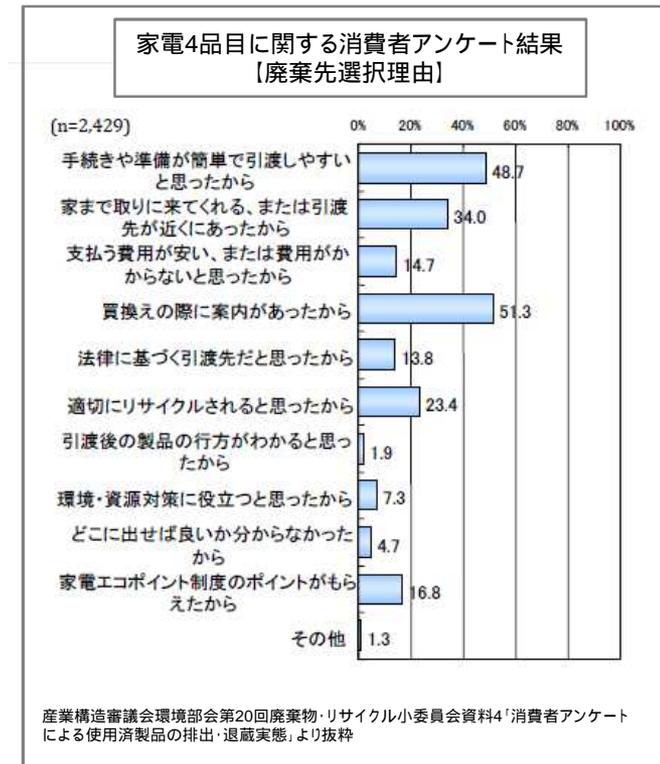
家まで引き取りに来てくれる / 引渡しが簡単

3) 生活環境の安心

不法投棄や海外への資源流出の防止 / 配達帰り便の活用

4) 負担低減

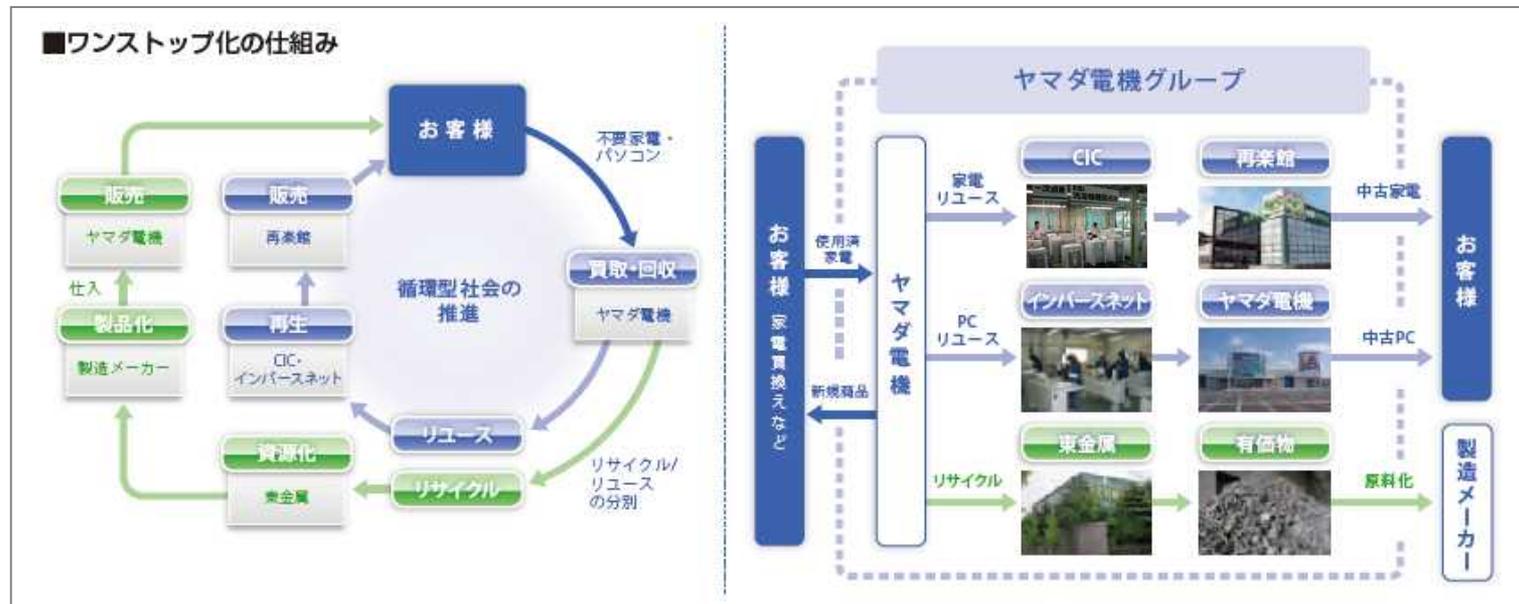
リユース促進 / リサイクル料金の見直し



2. ヤマダ電機の取組み実績

ヤマダ電機は、「サプライチェーン」を活用し、『販売からリユース・リサイクルまでのワンストップ化』を実現。

家電4品目をはじめ、パソコン、携帯電話、小型家電、インクカートリッジなどさまざまなリユース・リサイクル事業を自ら実施している。



その結果

1) リユースの適性化

家電品目を子会社が日進月歩で進化する技術力で修理、点検、販売。修理・点検をマニュアル化することにより、独自の品質6ヶ月保証付きで販売することで、お客様に安心してご購入いただける販売システムを構築。

2012年度リユース実績

品 目	リユース台数
ブラウン管/液晶テレビ	6004
冷蔵庫/冷凍庫	24101
洗濯機/乾燥機	37143
エアコン	277
合計	67525

リユース生産フロー



2) リサイクル費用について

買い取った家電製品などをリユースし、リユース不可能なものはリサイクル(金属回収、環境対応は家電リサイクル法基準に準拠)を実施。

これによってリサイクル料金よりはるかに低額で適切なリサイクルができると思われる。

例> リサイクル費用の内訳割合

エアコン	リユース料金	再商品化等費用						費用総計	有価物売却収入	収支	
		リサイクルプラント費用	フロン回収費用	リユース・リサイクル選別検品費用	物流・梱包費	家電リサイクル券センター費用	運営費				
	2.4%	78.2%	(42.4%)	(12.1%)	(10.4%)	(25.4%)	2.4%	(2.4%)	83.0%	100.0%	17.0%

有価物売却収入を100%とした100分率で表記

3. 家電リサイクル法改正への提言

1) 収集運搬の効率化

顧客から販売店流通倉庫までの物流については、産業廃棄物収集運搬業の許可を不要とする。

2) リユースの適性化

家電リサイクル品対象品目のリユースを行う場合には、修理・点検の能力がある関連会社又は委託先との連携を必要とし、このような連携と実績がない場合には、古物商として認めない、廃棄物処理法の脱法として扱うなどの対応をすべき。

3) リサイクルの効率化

メーカーが委託するリサイクルプラントについては、広く参加資格を認めるべき。
これによって競争原理が働くようにする。(入札制度など)

また、小売店が下取り・買取として受け取った物のうち、リユースが不可能だと判断されるものについては、リサイクル(金属回収又は産廃としての処理、いずれの場合も家電リサイクル法基準に準拠)が可能であることを周知すべき。

現行法における小売業者と製造業者等の役割の見直しをはかり、小売業者の顧客情報と製造業者の製品情報等を活用し、リユースを含めた選択肢の拡大が消費者にとってもっとも望ましいことであり、検討すべき事項である。